

10=2/受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19368報)

平成31年3月7日10時15分	
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿	
第25条報告	報告者名 東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 原子力防災管理者 磯貝 智彦 連絡先 0240-30-9301
原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。	
原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第19357報でお知らせしたとおり、2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、当該設備の放熱器の保全計画に基づく交換のため、本日9時51分に特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し、作業を開始しました。 当該作業の終了については、別途お知らせします。 【公表区分：E】
	※添付の有(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15-12 受

1/9
様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19369報)

平成31年3月7日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成28年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月7日11時00分現在] ・サブドレン等核種分析結果 [採取日 3月6日] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月6日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 3月4日、6日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 3月6日] <p>発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</p> <p>タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</p> <p>建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</p> <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月8日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <p>・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 3月2日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年3月7日 11:00現在

(重要事項)
各計測器については、故障やその他の異常による計測値の信頼性を低下させて、通常の運用時と異なる計測値を示しているものがあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。プラントの状態を把握するために、このように計測値の不確かさを考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m/h CS系: 1.3 m/h (3/7 11:00 現在)	給水系: 1.3 m/h CS系: 1.5 m/h (3/7 11:00 現在)	給水系: 1.5 m/h CS系: 1.5 m/h (3/7 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.0 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.8 °C (3/7 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 20.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 20.9 °C (3/7 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.8 °C (3/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.8 °C (3/7 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 21.0 °C (3/7 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.3 °C (3/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.78 kPa g (3/7 11:00 現在)	2.95 kPa g (3/7 11:00 現在)	0.34 kPa g (3/7 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH): 13.96 Nm/h (JP-A): 14.89 Nm/h (JP-B): - Nm/h PCV: - Nm/h (3/7 11:00 現在) ※4	RPV: 10.40 Nm/h PCV: - Nm/h (3/7 11:00 現在) ※4	RPV: 17.16 Nm/h PCV: - Nm/h (3/7 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	208 m/h (3/7 11:00 現在)	- Nm/h (3/7 11:00 現在)	18.37 Nm/h - (3/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/7 11:00 現在)	A系: - vol% B系: - vol% (3/7 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.00 vol% (3/7 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.37E-03 Ba/cm' 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.39E-03 Ba/cm' 検出限界値 3.30E-04 (3/7 11:00 現在)	A系: 指示値 - Ba/cm' 検出限界値 - B系: 指示値 - Ba/cm' 検出限界値 - (3/7 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm' B系: 指示値 ND 検出限界値 2.3E-01 Ba/cm' (3/7 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	22.5 °C (3/7 11:00 現在)	- °C (3/7 11:00 現在)	18.4 °C (3/7 11:00 現在)	14.4 °C (3/7 11:00 現在)
FPC 及び Y-切 水位	3.74 m (3/7 11:00 現在)	6.48 m (3/7 11:00 現在)	5.36 m (3/7 11:00 現在)	35.7 X100mm (3/7 11:00 現在)

※1: 指示値がゼロの場合には0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示を行う場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの排水濃度を記載する。
※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。
※3: 使用状態の温度・圧力で濃度修正した値を記載する。
※4: 空素封入停止中。

※5: 作業に伴い一時欠測

2/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 3/7)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年3月6日 8時06分	2019年3月6日 8時02分	2019年3月6日 7時58分	2019年3月6日 7時35分	対象外	対象外	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (6.2)	ND (10)	ND (5.4)	ND (4.6)	-	-	-
Cs-134 (約2年)	10	68	ND (3.9)	ND (5.8)	-	-	-
Cs-137 (約30年)	130	840	ND (4.8)	ND (5.2)	-	-	-

※ NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

3/9

2019年3月7日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

測定場所	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
①	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(5.4)	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.9)	ND(4.6)	ND(5.0)	ND(4.6)
②	ND(4.5)	ND(4.7)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(4.8)	ND(3.6)	ND(4.2)	ND(3.7)	ND(3.9)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(4.7)	ND(4.2)	ND(3.6)	ND(4.9)	ND(4.7)	ND(4.6)
③	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(4.0)	ND(4.8)
④	ND(3.5)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.6)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.7)	ND(6.8)	ND(4.3)	ND(4.3)	ND(4.4)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.3)
⑤	ND(5.0)	ND(4.8)	ND(5.1)	ND(5.6)	ND(5.6)	ND(4.2)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(6.0)	ND(4.9)	ND(4.9)	ND(6.3)	ND(5.0)	ND(5.5)	ND(5.8)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(6.1)
⑥	ND(4.5)	ND(4.2)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(5.2)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(5.3)	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.9)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.5)
⑦	ND(4.8)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.6)	ND(3.4)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(3.9)	ND(4.2)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(4.9)	ND(5.3)	ND(4.6)

CS-134 (Bq/L)

測定場所	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
①	ND(5.3)	ND(5.0)	ND(4.7)	ND(4.5)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(4.7)	ND(4.4)	ND(5.6)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.0)	ND(5.8)
②	ND(5.5)	ND(4.8)	ND(4.7)	ND(3.5)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.0)	ND(4.3)	ND(3.8)	ND(4.6)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(5.5)
③	ND(4.8)	ND(2.7)	ND(5.5)	ND(4.1)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.8)	ND(4.8)	ND(4.6)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(3.5)	ND(3.0)	ND(4.2)	ND(4.0)	ND(5.0)	ND(4.2)
④	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(4.0)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(4.6)	ND(4.0)	ND(4.0)	ND(5.5)	ND(3.7)	ND(5.2)	ND(3.5)	ND(4.6)	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(3.5)
⑤	5.7	5.5	ND(5.8)	ND(5.2)	ND(5.6)	ND(5.5)	ND(4.7)	ND(5.3)	ND(8.5)	ND(5.1)	ND(6.3)	ND(5.3)	ND(5.3)	7.1	ND(5.3)	ND(8.9)	ND(8.4)	6.5
⑥	ND(6.5)	ND(4.7)	ND(3.0)	ND(4.0)	ND(5.8)	ND(6.0)	ND(4.1)	ND(4.3)	ND(4.1)	ND(5.3)	ND(4.7)	ND(4.7)	ND(6.3)	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(3.7)	ND(3.2)
⑦	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(5.7)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(6.0)	ND(3.6)	ND(3.7)	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(3.2)	ND(3.5)	ND(6.3)	ND(3.8)

CS-137 (Bq/L)

測定場所	2/17	2/18	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6
①	ND(3.9)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.2)	ND(4.3)	ND(5.3)	5.2	ND(4.4)	ND(5.0)	ND(5.3)	ND(4.9)	ND(5.7)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(4.4)	ND(5.2)
②	ND(4.0)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.5)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(3.9)	ND(4.4)	ND(4.1)	ND(4.1)
③	ND(3.4)	ND(4.1)	ND(4.2)	ND(4.1)	ND(4.4)	ND(4.3)	ND(3.9)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.7)	ND(3.8)	ND(4.7)	ND(4.3)	ND(4.5)	ND(3.3)	ND(4.1)	ND(4.1)	ND(3.7)
④	ND(4.3)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(4.5)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(4.4)	ND(4.8)	ND(3.8)	ND(5.5)	ND(5.3)	ND(4.2)	ND(4.5)	ND(3.4)	ND(3.8)	ND(4.1)	ND(4.1)
⑤	61	60	53	59	43	46	62	59	51	58	55	60	61	53	51	56	58	54
⑥	ND(5.3)	ND(5.2)	ND(5.2)	ND(4.8)	ND(3.7)	ND(4.8)	ND(4.3)	ND(5.6)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(5.3)	ND(4.4)	ND(4.4)	ND(4.5)	ND(4.6)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(3.3)
⑦	ND(4.1)	ND(3.8)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(3.8)	ND(5.0)	ND(5.0)	ND(4.6)	ND(4.4)	ND(3.8)	ND(5.2)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(3.4)	ND(4.4)	ND(4.9)	ND(4.8)	ND(5.2)

- <測定箇所>
- ① 4号7月池 群馬南東
 - ② プロセス主建屋 北東
 - ③ プロセス主建屋 南東
 - ④ プロセス主建屋 南西
 - ⑤ 焼固体廃棄物貯蔵処理建屋南
 - ⑥ サイトン力 群馬南西
 - ⑦ 焼却工作建屋 西側
 - ⑧ 焼固体廃棄物貯蔵処理建屋北
 - ⑨ サイトン力 群馬南東

※1はサンプリング測定を実施していないことを示す。
 ※2は④が採取不可となったため、地下水深の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/28~)
 ※3は地下水深の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
 ※4は追加で測定(2011/5/30~)
 ※5は追加で測定(2011/8/2~)
 ※6は検出限界値未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

4/9

2019年3月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路					物揚場排水路						
採取日		3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日
採取時刻		8:03	7:50	7:35	8:08	7:52	8:40	8:08	7:54	7:40	8:15	7:57	8:45
降雨量(mm/日)		0	0	0.5	21	0	0	0	0	0.5	21	0	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.71)	ND(0.70)	ND(0.54)	ND(0.65)	0.64	ND(0.71)	ND(0.73)	ND(0.83)	ND(0.95)	5.0	ND(0.57)	ND(0.80)
Cs-137(約30年)		3.0	3.4	4.2	9.1	4.2	3.6	1.4	1.9	1.1	61	2.2	1.4
全β		6.0	11	12	19	6.8	14	ND(4.0)	ND(3.9)	ND(3.5)	63	5.8	5.5
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

単位: Bq/L

		K排水路					BC排水路						
採取日		3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)		0	0	0.5	21	0	0	0	0	0.5	21	0	0
流量(m ³ /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.82)	ND(0.71)	ND(0.66)	ND(0.97)	2.3	ND(0.75)	ND(0.57)	ND(0.67)	ND(0.73)	ND(0.65)	ND(0.55)	ND(0.63)
Cs-137(約30年)		4.3	3.3	3.4	4.6	38	11	ND(0.84)	ND(0.82)	ND(0.85)	ND(0.79)	ND(0.83)	ND(0.78)
全β		4.8	7.4	6.3	6.9	62	16	ND(4.0)	ND(3.8)	ND(3.4)	4.5	ND(3.8)	ND(3.5)
H-3(約12年)		-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	-	-	分析中

* 本枠内が今回公表データ。他は3月6日までに知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

5/9

2019年3月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(甲)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取日										3月4日					
採取時刻										8:43					
塩素(単位: ppm)										50					
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β										17					
H-3(約12年)										460					
Sr-90(約29年)															

	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(甲)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(甲)	3号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取日															
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は3月5日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他 γ	全 β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	No.0-1 地下水観測孔	No.0-1-2 地下水観測孔	No.0-2 地下水観測孔	No.0-3-1 地下水観測孔	No.0-3-2 地下水観測孔	No.0-4 地下水観測孔	No.1 地下水観測孔	No.1-6 地下水観測孔	No.1-8 地下水観測孔	No.1-g(甲) 地下水観測孔	No.1-11 地下水観測孔	No.1-12 地下水観測孔	No.1-14 地下水観測孔	No.1-16 地下水観測孔	No.1-17 地下水観測孔	
3月6日	7:28	44	—	—	—	—	—	—																
3月6日	7:44	—	ND(0.35)	ND(0.50)	—	—	—	—																
17	分析中	—	—	—	—	—	—	—																

採取日	採取時刻	塩素(単位: ppm)	Cs-134(約2年)	Cs-137(約30年)	その他 γ	全 β	H-3(約12年)	Sr-90(約29年)	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2 地下水観測孔	No.2-2 地下水観測孔	No.2-3 地下水観測孔	No.2-5(甲) 地下水観測孔	No.2-6 地下水観測孔	No.2-7 地下水観測孔	No.2-8 地下水観測孔	2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.3 地下水観測孔	No.3-2 地下水観測孔	No.3-3 地下水観測孔	No.3-4 地下水観測孔	No.3-5(甲) 地下水観測孔	3号機 ウエルポイント 汲み上げ水	
3月6日	7:44	—	ND(0.35)	ND(0.50)	—	—	—	—																
120	分析中	—	—	—	—	—	—	—																

* NDは検出限界値未満を表し、「その他 γ 」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他 γ 」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、 γ 測定は実施せず。全 β は参考値としてろ過後に測定。

7/9

8/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東遊艇場北側)	福島第一 1号機 取水口 (運水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (運水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月6日	7:54	ND(0.39)	ND(0.40)	ND(0.40)	ND(0.66)	7:36	7:29	7:05	6:40	3月6日		
3月6日	7:40	7:54	7:40	7:24	7:36	7:29	7:05	6:38	6:40	3月6日		
Cs-134 (約2年)		ND(0.39)	ND(0.40)	0.57	ND(0.66)	ND(0.66)	ND(0.68)	ND(0.22)	ND(0.39)	ND(0.22)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.37)	0.47	8.8	7.8	8.5	ND(0.71)	1.1	0.57	1.1	90	10
全β		ND(16)	ND(16)	24	24	19	13	ND(14)	ND(18)	ND(14)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
3月6日	6:36	ND(0.30)	ND(0.25)	ND(0.34)	ND(0.60)	7:19	7:19	7:19	6:42	3月6日		
3月6日	6:34	6:36	6:34	6:42	7:19	7:19	7:19	7:19	6:42	3月6日		
Cs-134 (約2年)		ND(0.30)	ND(0.25)	ND(0.34)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.60)	ND(0.34)	ND(0.34)	60	10
Cs-137 (約30年)		1.6	0.52	0.77	0.80	0.80	0.80	0.80	0.77	0.77	90	10
全β		15	ND(14)	ND(14)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)	ND(18)		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年3月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3(グループ3)		適用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2019年3月2日	2019年3月2日		
採取時刻	6:55	6:55		
貯水量 [m ³]	2,090	2,090		
セシウム134	ND(0.63)	ND(0.54)	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.35)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと	
全ベータ	ND(0.69)	ND(0.56)	5(1) (Bq)	
トリチウム	130	130	1,500	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 適用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値[1Bq/L未満]を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15 = 12 受

1/2

様式 9-1 (1/2)
(第19370報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年 3月 7日 14時 40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 3月6日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D統】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2019年3月7日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果(2019年3月6日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	7:34		7:55											
全ベータ(Bq/L)	92		ND(23)											

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻	※	※	※	※										
全ベータ(Bq/L)	※	※	※	※										

(注)NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

※水位不足により採取できず

15=12 災

1/1

様式9-1(1/2)
(第19371報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

平成31年3月7日14時40分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19366報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時07分 ・排水終了 : 12時57分 ・排水量 : 423m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:12 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19372報)

平成31年3月7日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>6号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、使用済燃料プール冷却浄化系(以下、「FPC系」という。)にて冷却していますが、以下の通り、SFP冷却停止を伴う作業を行います。</p> <p>FPC系を冷却している補助海水系の機器点検を行うため、SFP冷却をFPC系から残留熱除去系(以下「RHR系」という。)による冷却へ切り替えを行い、補助海水系の機器点検後は、SFP冷却をRHR系よりFPC系による冷却に戻します。</p> <p>スケジュールは以下の通りです。</p> <p>3/8 9:00 ~ 16:00 (約7時間停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FPC系からRHR系非常時熱負荷モードに切り替え ・冷却停止中のSFP水温度上昇は約1.4℃と評価(温度上昇率:約0.194℃/h) <p>3/19 9:00 ~ 16:00 (約7時間停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・RHR系非常時熱負荷モードからFPC系に切り替え ・冷却停止中のSFP水温度上昇は約1.4℃と評価(温度上昇率:約0.194℃/h) <p>本日14時現在のSFP水温度は、16.4℃です。 実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分:その他】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:32 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第19373報)

平成31年3月7日18時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第19357報他でお知らせしたとおり、2号機原子炉格納容器ガス管理設備については、特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ・特定原子炉施設の保安」(以下、「実施計画」という)第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)を適用し作業を実施しておりましたが、作業が終了したことから15時36分に当該設備を起動しました。</p> <p>その後、当該設備の動作確認において異常が無いこと、及び短半減期核種モニタの指示値に有意な変動がないことから、17時07分に実施計画第1編第32条第1項(保全作業を実施する場合)の適用を解除しました。</p> <p>なお、当該設備の停止期間における関連監視パラメータについては、異常ありませんでした。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:32 後

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第19374報)

平成31年3月7日18時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第19310報他でお知らせしたとおり、2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから14時59分にSFP循環冷却系の運転を再開しました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>起動後の使用済燃料プール水温度は、34.2℃(停止時18.1℃)です。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有(無)

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。